

まとめ

# 7 溜池文化の継承と溜池の保全



長町 博  
NAGAMACHI Hiroshi 農学博士

香川の溜池文化は讃岐地方独自の水の文化で、昔から継承されてきている水利の仕組みをはじめ、日々の暮らしからなる農村風物詩や水の歳時記、地域のコミュニティから成り立っている。この溜池文化を大切に守り、次の世代へ継承するために必要とされる溜池の保全対策とは。

## 溜池文化の継承

全国有数の溜池県である香川県には、狭い県土に14,600余の溜池がひしめくように分布している。その溜池を中心とした生産活動や日々の暮らしは、香川県に「溜池文化」ともいべき、讃岐地方独特の水の文化をもたらしている。

昔から水不足に苦しんできた讃岐平野には、潜在的な水不足に起因する水争いなど、水利をめぐる緊張関係があった。その緊張関係が、水利の仕組みや水利組合など共同体の組織を、より強固なものにしながら、何百年という長い歴史の中で、それを溜池文化にまで高め、現在に受け継がれてきている。その溜池文化が、近代的な水利システムである香川用水と一体となって、香川の水を支えてくれている

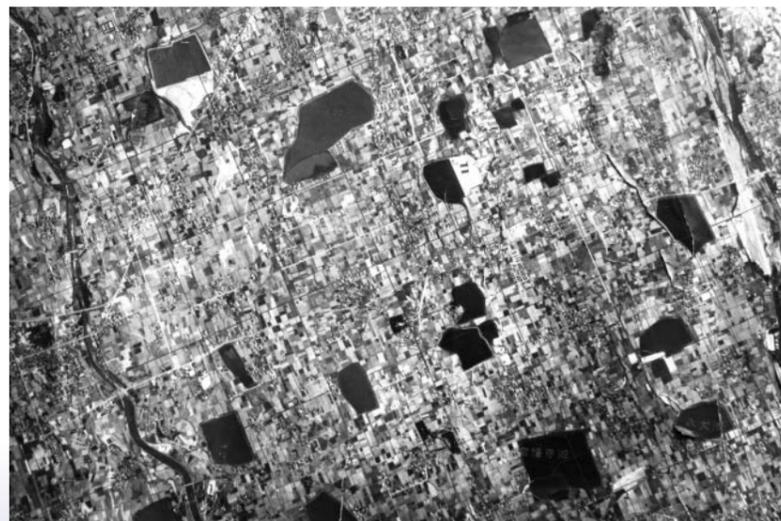


写真1 讃岐平野の溜池分布状況

である。ここでいう香川用水とは徳島県を流れる吉野川からの導水で、讃岐平野のほぼ全域を潤しており、昭和49年から通水を開始している。

平成6年に香川県は20世紀最大の大渇水に見舞われた。しかし、溜池を中心に網の目のように張り巡らされた昔ながらの水利システムと、近代的な水利システムである香川用水が、相互に有効に機能し合って劇的な効果を発揮し、危機を克服することができた。この溜池を中心とした旧来の水利システムの中で、渇水対策に重要な働きをしたのが「番水」である。番水は溜池ごとに仕組みられているもので、江戸時代の昔から培われ継承されてきたものである。即ち、番組に基づいて順序正しく田に配水をしていく、伝統の灌漑技法である。番水は古くは「線香水」とか「香の水」と呼ばれていたもので、時計のなかった時代に、線香や抹香の燃える長さで時間を計り、田に配水していた水利慣行の一種である。

水利慣行はその中に上流優先慣行など、不公平感の強いものがあったりするために、悪者扱いされがちである。しかし、必ずしもそうではなく、水利慣行は水の管理を村落共同体に委ねられていた江戸時代に、限られた水をいかに有効に、しかも合理的に利用するかのせめぎあいの中から、知恵と自治意識を働かせて編み出された規範である。番水



写真2 弘法大師ゆかりの満濃池の「初ゆる抜き」

はその最たるものである。

この番水は、渇水時の節水灌漑に大変な威力を発揮する。現在では番水はところによっては、時計水とか時間水と呼ばれていて、渇水がひどくなり、溜池の貯水が少なくなってくると、溜池貯水の放水時間を短縮して、一枚の田んぼへの配水時間を短く制限し、不完全灌漑へ移行する。これを「本抜き」に対する「加減抜き」という。例えば溜池掛かり水田への配水を、通常は池の水を三日間抜いて行うところを、二日間に短縮する。そうなるとう当然のことに、一枚の田んぼへの配水時間が短縮されることになる。そうしても熟練した配水責任者(水引さん・水配さん)の指揮のもと、配水は公平に行われる。

平成6年の大渇水では、農家が行った伝統の節水灌漑のお蔭で、危機に瀕している市町の上水道への救援、即ち、水融通を可能にし危機を克服することができた。溜池そのものは、いうまでもなく大切な水資源であり壮大な水利遺産である。同時にその溜池ごとに仕組みられている、溜められた水をどのように利用するかという、目に見えないソフト面の水利システム、即ち、水利慣行も知られざる水利遺産であり水の文化の一つである。

一方、溜池には年間を通じて行われる管理に関わるいろいろな行事がある。これが農村での日々の暮らしに深く溶け込んでいて、そこから農村風物詩や水の歳時記が醸し出される。毎年6月15日に行われている満濃池の「初ゆる抜き」(田植えのための初放水)は、その象徴的な行事である。満濃池の初ゆる抜きを合図に、讃岐平野の田植えは一斉に本格化し、その模様がマスコミによって報道され、県民は夏の到来を知る。また秋の収穫後に行われる池干し

による淡水魚の収穫や、冬の乾燥期に行われる堤防の草焼きなども農村風物詩の一つである。

また、溜池には水利を通じての人と人の交わり、繋がりがあがる。それは、親池、子池、孫池といった関係から、その輪を広げながら、広い範囲でのコミュニティとして、重要な働きをしてきている。即ち、行政サイドで組織されている集落を中心とした自治会組織と、溜池の水利を軸にしたコミュニティ、これがうまく溶け合って、いま農村地帯でだんだんに失われつつある「村機能」「集落機能」を、底辺で支え維持継承してい

く働きをしてきている。そのお蔭で、溜池や農道・用排水路といった農業用施設の維持管理はもとより、地域全体の環境保全に、大きな働きをしてきているのである。

以上、述べてきたように、溜池を中心とした水利システム、その溜池ごとに仕込まれている水の管理にかかわるノウハウ、それらを駆使して展開される生産活動や日々の暮らし、そこから醸し出されてくる農村風物詩や水の歳時記、さらにはコミュニティ、それらを総括して、これを「溜池文化」と呼んでいるのである。この溜池文化は大切に守り、次の世代へ継承していかなければならない。

## 溜池の保全

溜池は水資源として重要な役割を担っているほか、大雨の洪水を一時貯留する洪水調節機能、山池にあっては上流からの土石流を堰き止めて、下流へ被害が及ぶのを未然に防ぐ砂防機能など、防災的機能を兼ね備えている。また、溜池は豊かな生態系を育む農村ビオトープとしても機能しているほか、都市近郊溜池では水辺を伴ったオープンスペースとして、市民に憩いの場を提供するオアシスとしても機能している。溜池はこのように多面的機能を兼ね備えており、その視点からもその保全が図られなければならない。

そこで香川県では、溜池の保全対策を県政の重要課題としてとらえ、これまで積極的な対策を進めてきた経緯がある。その一つは「溜池の保全に関する条例」を制定して、溜池管理者の責務を明確にする一方、溜池をみだりに埋め立てたりする他用途転用の規制である。いま一つは老朽化している溜池の補強

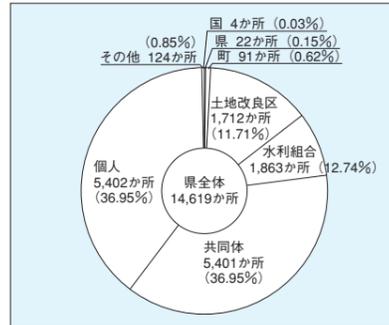


図1 ため池の管理主体別割合図

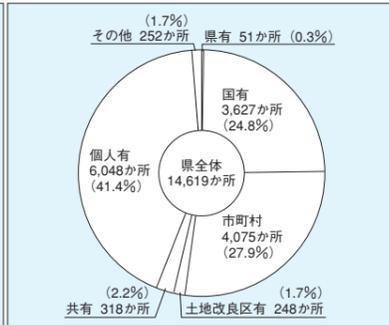


図2 ため池の所有形態別割合図

国有地は公有水面埋立法によって規制が可能であるが、それ以外の溜池は法的に規制することが難しい事情があった。そこで県は昭和55年に「溜池の保全に関する条例」の一部改正を行って、国有地以外の溜池については、埋め立てなどによる転用に際しては、事前に知事に届け出を行うことを義務づけた。この改正によって、溜池の埋め立てについては事前協議が行われるようになり、届け

出を受けると行政サイドから埋め立ての自粛を促す一方、やむを得ない事情により埋め立てを行う場合でも、埋め立て用土は溜池内の堆積土を浚渫して行うことによって、貯水容量が減少しないよう配慮する指導が行われている。

### 溜池の保全条例の制定と埋め立て規制

讃岐の溜池の維持管理の実態は「図1 溜池の管理主体別割合図」に示すように、水利組合、もしくはこれに準ずる共同管理の管理が最も多く、全体の50%を占めている。次いで、個人所有溜池が37%で、土地改良区による管理は12%、国または公共団体が1%である。このように個人や任意団体である水利組合、共同管理などの管理が全体の87%までを占めている管理実態から、溜池災害を未然に防止するために、溜池管理者の責務を明確にして自覚を促す必要があった。そこで、香川県は昭和41年に「溜池の保全に関する条例」を制定した。保全条例では、余水吐（洪水排除の施設）に土嚢を置いたりして、過剰貯水する行為の禁止や、堤防への安易な植樹、工作物の設置など、溜池の安全性を損なう恐れのある行為に対する規制などを織り込んだ。

一方、昭和40年代中葉から、溜池の一部を埋め立てて、公共用地や住宅団地にする事例がみられるようになった。これは県民の長年の夢であった香川用水の実現が確かなものとなったことが一因していた。このことに危機感を持った県は、香川用水が実現しても溜池は大切に保全していかなければならないことをアピールした。これに呼応して、県議会水資源対策特別委員会は、昭和48年6月の県議会で、溜池の安易な埋め立てなどの転用は、原則禁止すべきであるとの方針を示した。

しかし、溜池敷地の土地の所有形態は「図2 溜池の所有形態別割合図」に示すように、国有地が24.8%、市町所有が27.9%、土地改良区や共同管理所有が3.9%、個人所有が41.4%を占めていて、これを一律に規制することが困難な事情があった。即ち、

野に当たる洪積層下位台地に位置する台地溜池などを中心に、貯水量10万t以上の主要な溜池は、補強工事をほぼ終えている。なおこれに並行して、都市近郊溜池の一部で、市民に水辺を伴った憩いの場を提供する目的で、水辺公園としての整備も行われている。

### 老朽溜池の補強対策

讃岐の溜池は17世紀中葉から18世紀の終わりにかけて急速に発達している。このため築造してから数百年を経過した溜池がほとんどで、堤防斜面の侵食、崩壊、取水設備など溜池施設の老朽化が進行している。その補強対策として、昭和29年に国庫補助による補強対策事業が制度化され、以来、老朽溜池の補強対策が進められてきた。とくに昭和42年の溜池の保全条例制定に関連して、県は「老朽溜池整備促進計画」を策定し、昭和43年度を初年度とする第1次5か年計画に着手している。以来、積極的な補強対策が進められ、現在、第9次5か年計画が進行中である。その結果、平成23年度までに総額1,413億円の事業費が投じられて、全面改修溜池3,327箇所、部分改修溜池4,416箇所の補強工事を終えている。

このため平野部に分布する野池や、阿讃山脈の裾

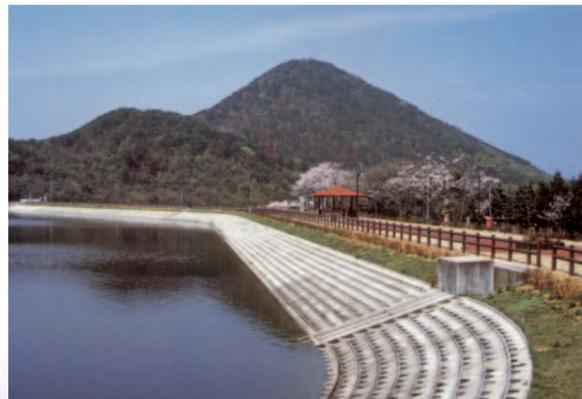


写真3 堤防の改修工事に併せて水辺公園としての整備も行われている(三郎池)



写真4 地域住民参加の堤防クリーン作戦(久米池)



写真5 溜池や香川用水を結んで歩く市民参加のウォーキング

野に当たる洪積層下位台地に位置する台地溜池などを中心に、貯水量10万t以上の主要な溜池は、補強工事をほぼ終えている。なおこれに並行して、都市近郊溜池の一部で、市民に水辺を伴った憩いの場を提供する目的で、水辺公園としての整備も行われている。

このように老朽溜池の整備は、積極的な推進が図られてきたが、今後の課題は規模の小さい溜池の整備である。香川県の溜池は規模の小さい溜池が数多く、貯水量5千t未満の溜池が85%を占めている。なかでも中山間地帯の山池は規模が小さい。このため千t未満の溜池は8,600箇所を数える。これらの小規模溜池の改修事業は、国の補助事業対象から外れている。従って、県・市町の助成あるいは災害復旧事業での補強に頼らざるを得ないのが実情であり、その対応に苦慮している実態がある。

以上のような補強対策の外に、東日本大震災を教訓にして、将来予想されている東南海地震、南海地震に対応する溜池の耐震化対策、溜池決壊時における避難計画の指針となるハザードマップの作成が今後の課題であり、現在その対策が進められているところである。

### 溜池の維持管理と啓発活動

平成6年の大渇水を体験したことによって、県民は溜池の大切さを再認識し、その保全が重要であるとの認識を深めた。しかし、その一方で、維持管理に伴う労力や経費負担の問題、とりわけ都市近郊地帯溜池での水質悪化によるビオトープの喪失、また農地の減少による残された農家への、維持管理費負担のしわ寄せなどの問題がある。

こうした状況のもとで、溜池の維持管理を含め地域の環境保全を円滑に行っていくには、地域住民の

主体的な参加が不可欠である。溜池は農家が利用しているのだから、とって農家任せにしたり、行政におんぶしたりでは限界がある。香川県には、この問題に真正面から取り組んで、問題解決を図っているモデル的な溜池がいくつかある。それは溜池堤防の草刈りや水質改善など地域の水環境の保全活動を、水利組合と地域住民が一体となって行っているもので、高松市の久米池のように、水質改善のノウハウをもった企業が参加して、溜池に生息する絶滅危惧種の保護などを行っている事例もある。

こうした地域住民参加型の維持管理を成功に導くには、地域住民に対する事前の濃密なワークショップが重要である。大切なことは一般市民が、溜池の持つ多面的機能について正しく認識し、先人の遺産である溜池が、私たちの暮らしを守ってくれていることをしっかり認識してもらい、讃岐の溜池を誇りに感じてくれるようになることである。そこで、香川県土地改良事業団体連合会や香川用水土地改良区では、身近にある溜池や香川用水施設を活かした教材として、これらを結んで歩く「水土里ウォーキング」を企画して、市民参加を呼びかけて、各地で定期的に行っている。

讃岐平野は一步郊外へ出ると、溜池が点在する緑豊かな農村景観を目にすることができる。14,600余の溜池の築造といい、その溜池ごとに仕組みられている水利慣行の成立といい、ともに先人の水との闘いの証である。現代に生きる我々には、これを守り次の世代へ継承していく義務を課せられている、といっても過言ではない。

<参考資料>  
1) 香川県農政水産部編「香川県老朽溜池整備促進計画(第9次5か年計画)」(2010)  
2) 讃岐のたため池誌編さん委員会編「讃岐のたため池誌」(2000)